

【議題】

- (1) 令和2年度末改定について(資料3)
以下非公表

【質疑・意見交換概要】

(1) 令和2年度末改定について

事務局より資料3「令和2年度末改定の概要」の資料説明を行った。

(大原委員)

無接道敷地のコーディネータの制度が非常に斬新で面白く、役立つ制度と思う。コーディネータは、具体的にこういった分野の専門家の方々を想定しているのか。

(事務局)

無接道敷地を有する地権者は、様々で場所によって条件が異なり、抱えている課題も違う。建築基準法に関しては建築士、相続や金銭に関わるものは弁護士、ファイナンシャルプランナー等、ケースバイケースでコーディネートできる専門家が違ってくると思われる。その辺りは地権者の意向に沿った形で派遣していく制度となっている。

(大原委員)

了解した。

(中林委員長)

無接道敷地等対策コーディネータの資格の方がどこかにプールされていて、対象52地区のどこかで建替えに伴って無接道敷地の問題がクローズアップされた際に、都または区経由でコーディネータ派遣して相談に乗るといった運用という理解でよいか。それぞれが地域に貼りついているわけではないということか。

(事務局)

各地域で条件は異なるので、貼りつくのは現実的ではないと思う。出てきた課題に応じた体制となっている。

(中林委員長)

3 ページ目、整備地域ごとの不燃領域率の最新状況で、4つの整備地域で70%を超えた。ある意味で第一段階の目標は達成した地域であると言える。不燃領域率は単位をどのように設定するかで、局所的には70%切っている所が出てくる可能性がある。そういった所を含めて、2年度末(R3.3)に整備プログラムを策定した際の整備地域として入っているが、これを今後どのように整備地域から外していくか。また、一部整備地域から除外された地域もあり、そのような形で検討を進めていくという理解で宜しいか。

(事務局)

70%を超えている所が出てきているが、実際に整備地域を卒業させていくのか、また別のことをするか含め、本委員会・各部会場で検討を進めていきたいと考える。

(大佛委員)

1 ページ目にある基本方針において、今までの整備プログラム等ではネガティブな印象を受けることが多かったように思うが、今回は街並みを良くする、魅力的になる、無電柱化を図る等、防災性能を上げるだけでなく、非常にポジティブな側面が見える。ぜひともこういった所で良い施策を推進し、他地域もついて来られるよう推進していくとよい。

(伊村委員)

2 ページ目、不燃化特区制度の延長について、この5年間に、こういった地域を不燃化していきたい、重点的に進めたいといった目論見はあるか。

(事務局)

制度のスキーム上、区の申請に応じて進めている所である。各区から申請があり次第、内容を確認し、東京都が指定していく流れ。都の制度だが、各区の取り組みの状況が反映されるのではと考える。大佛委員からのコメントであったように、冒頭の改定の柱となっている、街並みや魅力の向上等、ポジティブなキーワードを基に、東京としてはまちづくりを進めていきたいと考える。

(中林委員長)

昨年3月に新しい整備プログラムを出しているが、地区によって若干内容にばらつきある。今後よりよいまちにしていくにはどうしていくか、1つは基盤整備を進めるのは極めて難しい話だが、無電柱化によって、狭い道路だが幅員を目一杯使うことができる、そういった基盤を密集市街地に作り出していく。電線が消えて空が見えるような街並みにしていくというのが方向性

としてあると思う。今後どのような形で整備していくか、都と区で検討する段階では、横並びの状態では他地域の計画を見ていない可能性がある。各区で計画を共有しながら、よりよいまちづくりを目指していくことが大事。地区によって違いがあるが、無接道敷地に係る取り組みも、基盤整備が十分出来ない中で、いかにまちを安全に、住みやすくしていくかという意味では重要な課題であると思う。それらの運用、知恵の使い方を各区で共有することで全体のボトムアップにつながられると良い。

(以下非公表)

3. 閉会

以上